

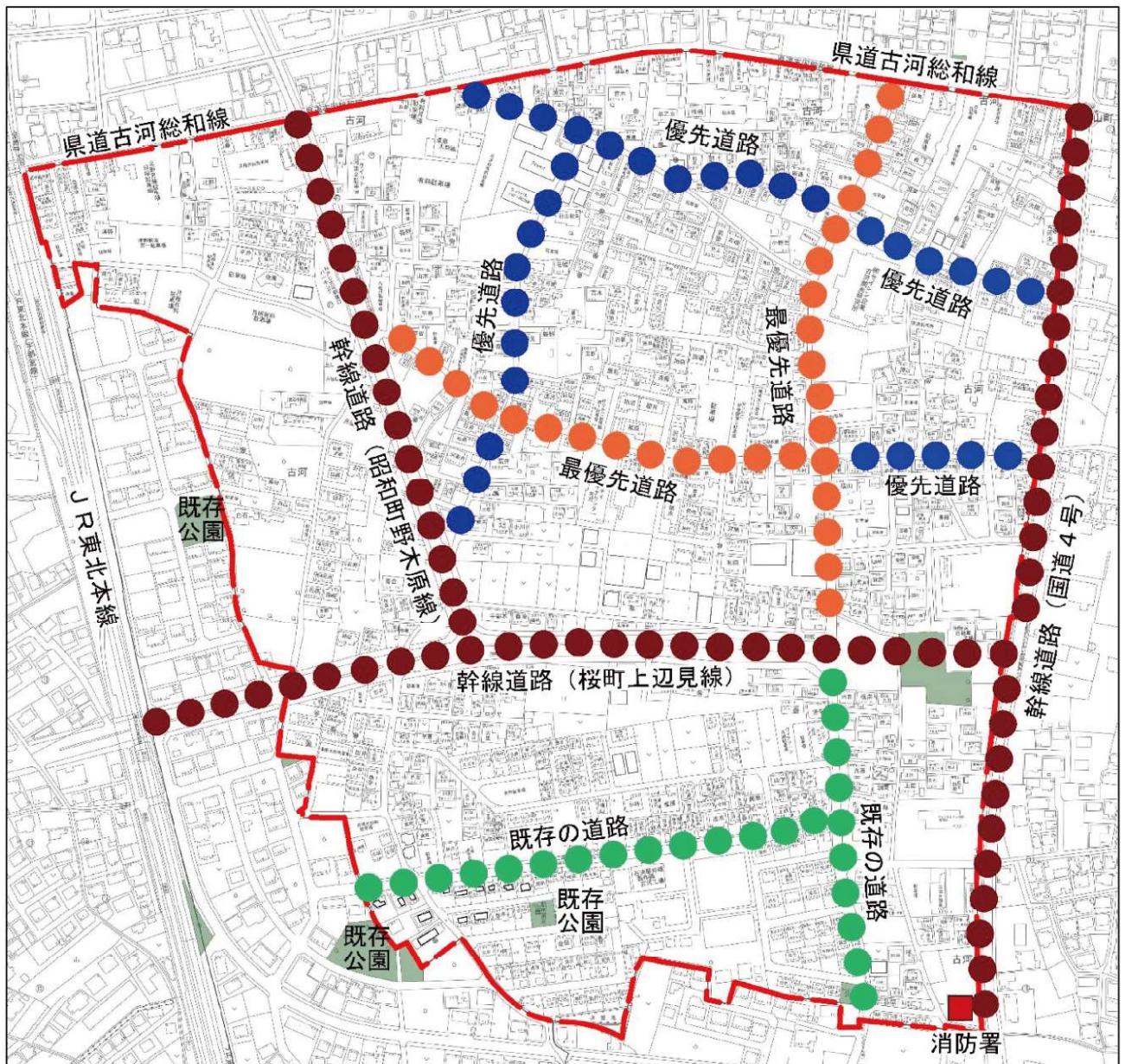
古河市駅南地区 まちづくり見直しプラン



令和4年3月
古河市駅南地区まちづくり協議会



■まちの骨格道路「プラン」



道路の考え方

現道を活かしつつ、事業費を抑えながら、消防活動を円滑に行える道路を整備する

●●●	まちの骨格道路 最優先道路	最優先道路の整備を行い、消防活動を円滑に行えるようにする
●●●	優先道路 (協議等が必要な道路)	最優先道路と合わせて道路ネットワーク（東西方向に向かう道路）上、必要な道路。交差点の改良や交通協議の検討が必要な道路
●●●	既存の道路	現在幅員 6m 以上あり、まちの骨格道路として想定する道路
●●●	幹線道路 (都市計画道路・国道4号)	都市計画道路（昭和町野木原線、桜町上辺見線）と国道4号

■まちのルール

まちの課題のソフト的な改善を行うため、地区特性に応じたまちのルールを定め、理想的なまち並みへ誘導します。

①土地利用の方針

【住居地区】

住宅を中心とした土地利用を図り、緊急車両が円滑に進入できるよう道路の整備を推進する。

【商業地区 A】

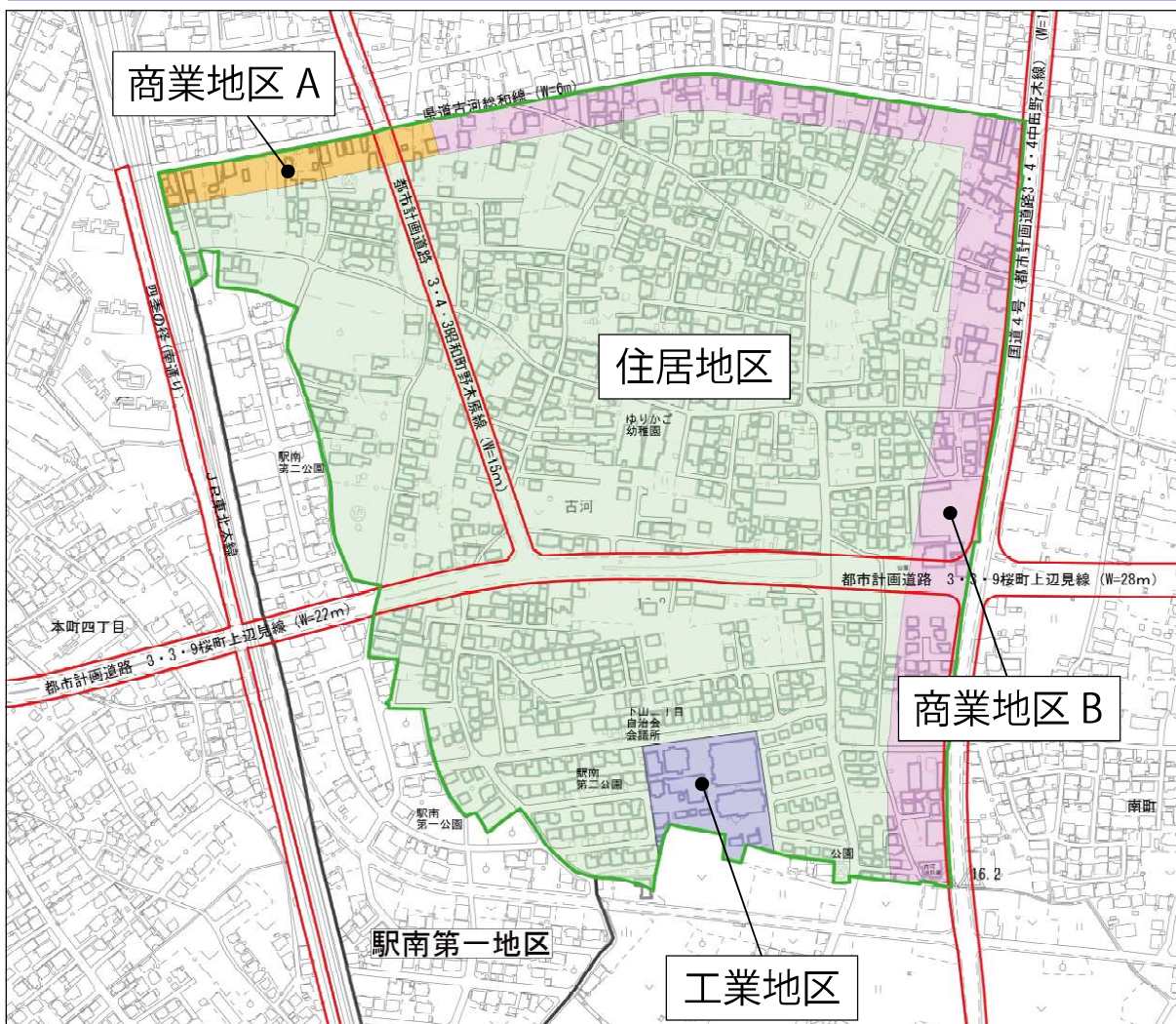
商業・業務系施設を誘導し、地区住民の生活利便を考慮した土地利用を図る。

【商業地区 B】

広域幹線道路沿道の特性を活かしながら日常生活に必要な商業・業務系施設の誘導を図る。

【工業地区】

操業環境の保全を図る。



古河市駅南地区まちづくり協議会 事務局

古河市都市建設部区画整理課

〒306-0198

古河市仁連 2065 番地

TEL 0280 (76) 1511

FAX 0280 (77) 1511

kukakuseiri@city.ibaraki-koga.lg.jp